

3-2 池武当ICの設置箇所決定経緯(位置決定)

- ・ 沖縄市において、基地内南側案と基地外北側案で比較検討
- ・ 嘉手納飛行場は統合計画にて返還が位置付けられておらず、早期事業化が見込めない
- ・ 基地外北側案を沖縄市の推奨案として県に整備要請、県は市の決定を尊重

